

具体的施策と施策の内容	
事業の迅速化	
【 1 】合意形成・協議・手続きの改善	
施策 1	1) 構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する 事業の構想段階からの標準的な住民参加等による合意形成手続きを試行する ・国土交通省の「構想段階における住民参加手続きガイドライン」を参考に、合意形成手続きを試行する ・改正土地改良法に基づき、事業計画策定にあたっての市町村長との協議及び国・道営事業における住民意見の聴取を実施 ・特定漁港漁場整備事業計画の公告・縦覧及び公表を実施し、住民意見の聴取を実施 ・事業計画の策定等に当たり、施工要望・承諾書等により住民意見を積極的に反映
施策 2	2) 協議・手続きの迅速化・簡素化を図る 協議・手続きの迅速化・簡素化について具体的な方策を検討するとともに、国や他部局に関連するものについては調整する
施策 3	3) 事業プロセスの徹底した公開等、透明性の向上を図る 進捗状況等の情報をインターネット等で公開する ・事業評価、環境情報協議会等における第三者委員会への提出資料及び議事録をインターネット等で公開 ・競争参加資格者情報、発注予定情報、指名基準、入札・開札調書及び結果、入札監視委員会の審議議事録などを逐次公開 地域住民等工事に関係する者に毎年度進捗状況の説明を行い、関係者等の了解の下で事業を実施する
【 2 】事業の重点化・集中化	
施策 4	1) 施策評価と連動し、施策・事業の優先度を設定し重点化を図る (仮称)北海道社会資本整備基本計画(策定中)に基づき、事業の重点化・集中化を図る
施策 5	2) 時間管理概念の導入等により事業の進捗管理を行う 早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底し、重点的な投資による早期供用を図る ・投資効果が高いプロジェクト等から5年後の姿が見えるプロジェクトを抽出して、供用目標などを提示したうえで、毎年の事業の進捗管理を徹底する ・自力避難が困難な災害弱者が24時間入居・入院している施設のうち、特に緊急に整備すべき箇所を特定、公表し重点投資を実施、概ね5年間で対策を完了する ・事業採択時に事業期間を明示し、概ね5年以内の事業効果発現を目標に投資を重点化。 対外的に公表した期限・事業費の枠内での実施に向けた取り組みについて検討
施策 6	3) 工事箇所を集中化することにより主要施設の早期完成を促す 主要施設を早期に完成することにより、当該施設等に係る事業便益を早期に発現させる
【 3 】用地・補償の円滑化	
施策 7	1) 地籍調査との連携 地籍調査に関する連絡調整会議等により公共事業との連携を図る
施策 8	2) 計画段階からの土地情報の把握 計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件、土壌汚染の状況等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る
施策 9	3) 土地収用法を積極的に活用する 事業認定申請手続きに移行すべき時期のルール化と周知及び用地取得の進捗状況等の公表を図る
施策10	4) 生活再建対策を推進する 代替地情報提供システムの利用を促進し、参加者(各起業者、土地開発公社等)による需要・供給情報の充実を図る
施策11	5) 用地取得業務に民間活力を活用する 用地取得業務において委託可能な範囲を明確化し、補償コンサルタント等の民間活力を活用する

具体的施策と施策の内容

計画・設計から管理までの各段階における最適化

【1】計画・設計の見直し

施策12	1) 基準類の性能規定化を推進する 国が実施する技術基準類の改定を踏まえ、道の技術基準を見直す ・ 自然環境や漁場環境との調和の観点から設計基準類を充実する
施策13	2) 官庁営繕関係統一基準の活用を図る 官庁営繕関係統一基準を活用し、各部施設の整備における合理的な設計を推進する
施策14	3) 地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定の促進を図る 地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、技術基準の弾力的運用、設定を行う ・ パイプラインの設計流速、埋設深を緩和 ・ 農道の計画設計を、道路構造令等の特例値を活用して弾力的に計画設計 ・ 生態系への影響軽減に配慮し、設計基準等を弾力的に運用 ・ 林道における波形勾配の活用促進など設計基準等を弾力的に運用 ・ 林道の支線・分線(突っ込み)は森林環境への負荷及び利用形態・頻度等を勘案し生産コストに見合った構造の低コスト林道とする。 ・ 利用実態等に応じて漁港施設用地の舗装の構造を選定する 営農の進展等地域の意向に応じた段階的な整備手法に取り組む ・ 畑地かんがいにおいて当面の営農に必要な部分を一次整備として実施し、その後、農家の営農状況等を踏まえ末端施設まで二次整備を段階的に実施する 農家等の労力提供と創意工夫による低コスト整備手法を導入する ・ 事業主体が材料を提供し、農家や地域住民が労力提供する直営施工方式を実施 ・ 地域住民やボランティアの参加による整備を実施 関係部局の施策連携を積極的に行い、住民参加による地域構想の実現を図る ・ 計画・実施・管理の各段階で関係者が情報を共有し、関係府省の施策連携と住民参加により、地域構想を実現
施策15	4) 技術の動向等を踏まえて、標準的な設計手法を見直す 技術の動向を踏まえ構造設計等を見直す 地域の合意を得て、コストダウンを図ることができる計画・設計に見直す ・ インターチェンジを簡易な形式に見直す 冬季工事においては通年施工化技術を活用する ・ 雪寒仮囲い、寒中コンクリートに耐寒剤の使用、冬期アスファルト施工技術の活用 施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う ・ 漁港内の静穏水域を活用して増殖場・養殖場を整備する
施策16	5) 関係部局との連携により効率的な整備を推進する ・ 農業集落排水施設、漁業集落排水施設と下水道・合併処理浄化槽など、関係部局との連携により効率的に整備
施策17	6) 設計VEにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る 設計の早期段階から専門家の提案、アドバイスを得て設計VEを進める
施策18	7) 設計の総点検を行う 予備設計から施工段階までのすべての設計について総点検を行う

【2】汎用品の積極的使用

施策19	1) 可能な限り汎用品を使用する設計を行う
------	-----------------------

具体的施策と施策の内容

【3】新技術の活用

<p>施策20</p>	<p>1) 新技術の開発と活用を促進する環境の整備を図る</p> <p>新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIS技術を活用してボーリングデータ等のデータベース化を図り、調査費の縮減を図る ・新技術情報提供システム(建設部)の活用を図る ・国のシステムの活用を図る <p>施設の計画・設計に新技術を積極的に活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存水路(函渠等)の内側に樹脂系の内装更生措置を施し、再利用 ・既存水路の全面改修に代えて壁面等に強化プラスチック版を貼り付けることにより、既存水路をそのまま活用 ・既存水路(管路)をそのまま活用し、内側に新たにパイプを布設するパイプインパイプ工法を採用 <p>優れた技術を開発した企業を表彰する</p> <p>発注者として必要としている新技術に関するテーマを公表する</p> <p>コスト縮減効果が高く、事業実施量の多い工種について官民協力して新技術の導入を推進する</p>
<p>施策21</p>	<p>2) ライフサイクルコストを縮減する新技術の導入の推進を図る</p> <p>ライフサイクルコストを縮減する新技術の導入を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SI住宅の建設による住宅の長寿命化 <p>非破壊検査技術等新技術を活用した維持管理を推進する</p> <p>橋梁等に耐候性鋼材を使用する</p> <p>環境と調和した施設の整備を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場造成機能等を付加した漁港施設を整備する

【4】資源循環の促進

<p>施策22</p>	<p>1) 資源循環利用の促進</p> <p>現場発生材を利用し、資源循環利用を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事における既存路盤の再利用 ・伐採廃木材をチップ化し、敷料、農作物又は法面植生の生育基盤材等として再利用 ・現場で発生した根株等を小規模な土留めとして利用するなど自然還元利用を促進 ・軟弱な浚渫土等(ため池改修及びダム現場等で発生する建設汚泥等)に、セメント系固化材を加えて固形処理し、埋戻用土等として再利用 ・漁港周辺の堆積砂を侵食域や貝類増殖場等へ流用する <p>地球温暖化防止を図るため、材料製造過程においてエネルギー消費の少ない地域材の利用を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木柵・丸土留など道路関係施設、法面保護施設等に間伐材を利用 ・貝殻等水産系副産物を再生処理した製品を活用する
<p>施策23</p>	<p>2) 地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する</p> <p>農業・漁業集落排水処理場から発生する汚泥、農畜産廃棄物などのバイオマスを、堆肥・エネルギーなどに循環利用を促進する</p> <p>家畜排せつ物について、たい肥化処理施設の整備等を通じて循環利用を促進する</p>

【5】管理の見直し

<p>施策24</p>	<p>1) 地域住民等の参画による維持管理を推進する</p> <p>地域住民やボランティア等の参画による維持管理を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス目標等を含む道路管理計画の策定や実施・計画の評価を行う市民参画型の道路管理手法(道路パフォーマンスマネジメント)の導入 ・河川アドプト制度の推進(里親制度による河川美化活動) ・花壇、植栽管理ボランティアとの協力による園内管理 ・藻場・干潟等の自然再生に関してNPO等の行う活動を支援する ・漁港の清掃活動等においてボランティアとの協力を進める
-------------	---

具体的施策と施策の内容	
施策25	2) ITを活用した施設管理等を推進する 管理の効率化と管理精度の向上を図るため、IT(情報技術)を施設管理や防災対策に導入する ・ CCTVを活用した、常時及び災害時の監視 ・ 水門・陸閘等を一元的に遠隔操作・監視する
施策26	3) ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う 管理におけるアセットマネジメントシステムの整備を推進する ・ 道路管理におけるアセットマネジメントシステムの整備
施策27	4) 既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る 既存施設等の有効利用を図る 公共建築物におけるストックマネジメントシステムの整備を推進する ・ 施設の機能診断に基づき、劣化原因の除去や劣化防止対策等施設の長寿命化のための予防保全対策を実施 施設毎の機能を最大限に発揮させるため、老朽度に応じた機動的な整備を実施する 既存防波堤背後の静穏水域等を放置艇対策に有効利用する
施策28	5) 地域の実情等に応じ管理水準を見直す 公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた見直しを行う ・ 地域特性に応じた除草範囲等の見直し
調達の最適化	
【1】入札・契約の見直し	
施策29	1) 企業の技術力の適正な評価 一般競争入札等の入札参加条件における工事成績の活用方法について検討する。 工事成績評定のデータベースを整備する 優れた技術を開発した企業に対するインセンティブを検討する
施策30	2) 技術提案を重視する調達方式の導入 民間の技術力の一層の吸収を図るため、提案者の趣旨を十分把握して技術審査を行う調達方式を導入する 総合評価落札方式、入札時VE、設計施工一括発注方式等の活用を推進する
施策31	3) 電子調達を推進する 電子入札システムの導入と普及等を図る ・ 一般競争(指名競争)参加資格審査におけるインターネットによる受付
施策32	4) 民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法の導入を検討し、推進する PFI方式の導入を推進する
施策33	5) 発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する 発注者としての品質の確保とコスト縮減の責任を明確化するとともに、その責任を果たすための環境を整備する
施策34	6) コスト意識の向上等のための支払方法を改善する 出来高部分払方式の検討を行う
【2】単価等の積算の見直し	
施策35	1) 「施行単価方式」による積算体系の導入 積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式(施工単価方式)」への移行を検討し、試行する
施策36	2) 市場特性をより積極的に反映した資材単価の採用 市場単価方式の適用工種を拡大する 主要資材等について広く見積を募る方式を検討する ・ 主要資材について「数量」「時期」「場所」等を限定したインターネットなどによる見積公募(「当該工事限り」)の実施による最安値の積算への反映 単価等に関する調査方法を見直す ・ 資材単価等に関する諸調査における調査頻度、制度、地域間格差等の調査・検討の実施

[公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画]

具体的施策と施策の内容	
()	工事コストの低減
(1)	工事の計画・設計等の見直し
	<p>計画手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の他事業と連携した工事の実施 施設の共同化、複合化による効率的な工事の実施 既存施設を有効利用した工事の実施 施設改修工事の集約施工 公共施設が必要以上に華美・過大なものとなっていないかの検討 サ・ビス水準の見直し
	<p>技術基準等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術基準類の改訂等を踏まえた対応 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業に関する計画設計基準類 ・治山技術基準 ・林道技術基準 ・漁港漁村に関する技術基準類 ・沿岸漁場整備開発事業施設に関する技術基準類 ・河川に関する基準類 ・道路に関する基準類 ・空港に関する基準類 ・建築に関する基準類 ・その他新材料・新工法導入に関連する諸基準類 技術基準類の性能規定化への対応 コスト縮減の観点を含めた各種技術基準類改訂等 各種技術基準類改訂成果の普及促進
	<p>設計方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準設計の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・標準設計の改定等を踏まえた対応（構造形式、施工法、経済比較等） 設計VEの導入による構造形式、施工法等のチェック充実 コスト縮減に資する設計方法・施工方法の普及 使用資材の大型化、プレキャスト化等の推進 施工の機械化による省力化の推進
	<p>技術開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との共同研究開発等の充実 関係部局の連携等による技術開発の逐次実施及び有効技術の普及 民間の新技术の積極的な試験利用、評価及び有効技術の普及 各試験場との調査研究の連携の推進、及び自然環境に配慮した新工法の導入推進
	<p>積算の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 積算基準等の整備・統一・公開 <ul style="list-style-type: none"> ・積算基準等の整備、統一可能工種の拡大 ・公共建築工事積算基準を踏まえた対応 積算の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・積算の電算システムの機能充実及び改良 ・市場単価方式への移行工種の拡大 ・積算に使用する数量データや図面等の電子化を推進 新技术・新工法の積算基準改訂等を踏まえた整備 共通仕様書等の迅速かつ的確な改定 <ul style="list-style-type: none"> ・発注者の要求事項の明確化、設計基準や施工実態の変化への対応の観点で仕様及び施工(品質・出来形等)管理基準、検査基準等の内容を改定 ・目的物の性能確認のため、非破壊検査技術の導入など検査技術の高度化を推進

具体的施策と施策の内容

(2) 工事発注の効率化等

公共工事の平準化

- 工事の計画的かつ迅速な発注の実施
- 工期の設定の改善や竣工時期の調整の実施
- ・ 余裕ある工期設定や選択工期制度の活用
- 工事の施工状況を踏まえた国庫債務負担行為の活用等による円滑な事業の実施
- 通年施工化技術の活用
- 工事発注等の支援制度の確立
- ・ 北海道建設技術センターの活用

適切な発注ロットの設定

- 適切な発注ロットの設定の推進
- 事業個所の重点化等による投資の重点化

入札・契約制度の検討

- 技術提案を受け付ける入札・契約制度の導入
- ・ VE方式等についての検討
- 委託業務のプロポーザル方式の適用及び拡大

諸手続の電子化等

- 建設CALS/ECの導入に向けた検討
- 技術資料等の授受の電子化、工事関係書類の統一化・電子化の実施の検討
- 各種入札・契約情報等の電子化及び提供の効率化の検討
- 発注者支援データベースの拡充・活用
- 経営事項審査情報の電子的共有の継続
- 現場事務・施工技術への電子化推進
- ・ 工事写真の整理・編集にパソコンを導入し、現場事務の効率化

(3) 工事構成要素のコスト低減

資材の生産・流通の合理化・効率化

- 資材の効率的な調達
- ・ 効率的な調達方法の検討
- 物流の効率化
- ・ 輸送効率向上による輸送コストの低減化の推進

資材調達の諸環境の整備

- 海外資材に関する情報の収集・提供と活用促進
- ・ 活用のノウハウ等の情報整理及び提供に努め、工事の実施
- 材料・機材規格、仕様等の簡素化、標準化、統一化の推進
- ・ 公共建築工事標準仕様書の活用
- ・ 木製施設等に関する仕様等の統一化を図るための事例集の作成
- ・ コンクリート2次製品の使用品種の統一化
- ・ 電気、機械設備への汎用品の採用及び標準化の検討
- JIS、JAS等の規格の基準への採用促進
- 国際標準規格への整合
- 間伐材の有効利用促進のための条件整備

優良な労働力の確保

- 基幹技能者育成事業の実施業種の拡大
- 職場環境改善のための支援制度の周知・啓発

建設機械の有効利用

- 建設機械の有効利用の促進
- ・ 除雪作業車保有の官民の役割分担の明確化
- ・ 除雪機械施工記録システムの整備・活用
- 建設機械の環境対策についての適切な対応
- ・ 特殊自動車及び建設機械の排出ガス対策について、国の検討結果を踏まえた適切な対応

(4) 工事実施段階での合理化・規制改革等

労働安全対策

- 事業者に対する安全管理の助言や普及等の推進
- 施工段階における安全対策の評価
- 建設事故に関するデータの収集及び事故情報の共有化等の推進による安全対策への反映
- 建設機械施工の安全性向上及び指導

具体的施策と施策の内容

交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 路上工事における集中工事等の検討及びモデル工事の実施 交通安全対策に関する許可申請手続きの合理化、簡素化の推進 施工計画の早期具体化及び発注前の海上保安庁との協議の実施 ・上記発注者の検討を踏まえ、海上における安全性を検討できる範囲内において工事許可(又は不許可)手続の迅速化を図る。
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の環境対策についての適切な対応(再掲) ・特殊自動車及び建設機械の排出ガス対策について、国の検討結果を踏まえた適切な対応
建設副産物対策	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル目標及びガイドラインの各工事への適用及びそれに基づくマニュアル、基準類の見直し 副産物等に関する情報交換体制の整備充実 ・各種公共工事間で副産物の利用を促進するため、国等との連絡協議会を通じた連携の強化 ・建設発生土ストックヤードの整備及び工事間利用の促進 ・建設副産物に係る情報交換システムの導入検討 建設副産物の発生抑制の推進 再生資源の利用促進 ・再生砕石、再生アスファルト合材の利用促進 ・減量化・リサイクル状況の把握・指導 ・リサイクル市場の形成のため、各種の再生資材の規格化を検討 副産物の発生抑制技術、新規用途開発等の技術情報の収集及び提供 廃棄物に関する指定制度等の活用促進
埋蔵文化財調査	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事部局と文化財保護部局との円滑な事務連絡の推進 埋蔵文化財包蔵地周知資料に関するより効率的な情報システムの実用化及び開発計画策定等の迅速化の推進 調査員の研修等による発掘調査の効率化、迅速化の推進 経費・期間及び標準的な積算の検討並びに発掘調査への適用
消防基準、建築基準等	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令における手続の迅速化の推進
() 工事の時間的コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> 集中投資による機能の早期発現 他事業との連携による機能の早期発現 文化財調査における公共工事部局と関係部局との連絡調整の緊密化等を通じた工事着手の早期化 段階的整備による暫定機能の早期発現 新技術の活用による工期の短縮
() ライフサイクルコストの低減(施設の品質の向上)	<ul style="list-style-type: none"> - 施設の耐久性の向上(長寿命化) <ul style="list-style-type: none"> 耐久性を向上(長寿命化)した構造物への転換 ライフサイクルコスト低減技術の採用による施設の耐久性の向上 公共住宅の計画的な建替・改修の推進 - 施設の省資源・省エネルギー化(運用・維持管理費の低減) <ul style="list-style-type: none"> 庁舎等における照明、熱交換設備等の省エネルギー化 <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎において、エネルギー効率の良い照明制御を実施 ・環境に配慮した学校施設等の整備 ・環境に配慮した庁舎等の整備(新築・増改築共) ・道路照明において、省エネルギー型の照明ランプを採用 クリーンエネルギーを活用した施設の整備 ミニフロート利用による係留施設の運用改善 公共施設の維持管理の合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備の維持管理の高度化 ・官庁施設の維持管理の合理化 光ファイバーの導入による維持管理の効率化

具体的施策と施策の内容

	<ul style="list-style-type: none"> - 環境と調和した施設への転換 <ul style="list-style-type: none"> 環境調和型に転換した施設の整備 ・ 間伐材等の利用促進 ・ 海岸・海域整備と環境の調和 ・ 面的防護方式による海岸事業の推進 ・ 自然調和型漁港施設等の整備促進 ・ 沿岸漁場整備開発事業と海岸事業との連携により効果的・効率的な事業(魚を育む海岸づくり)の実施 ・ 河川整備と環境の調和 ・ 河川管理施設について、コンクリートに変わる工法、緑化ができる工法により整備 ・ 道路整備と環境の調和 ・ 低騒音舗装の実施 ・ 施設整備と環境の調和 ・ 材料・工法の規格統一の指導と積極的な活用 ・ 環境に配慮した庁舎の整備及び改修の推進 ・ 自然冷媒空調機器の導入の促進 ・ 屋上緑化等の施設緑化の推進 ・ 環境に配慮した学校施設等の整備 ・ 電気設備工事においてエコケーブルを採用 バリアフリー化した施設の整備 ・ 全ての人に優しい社会資本整備の促進
()	<p>工事における社会的コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> - 工事におけるリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> 建設副産物対策の推進(再掲) 再生資源や資源循環に資する資材等の活用 ・ 下水道汚泥の資材化の推進及び下水道工事等における再生資源の積極的な活用 ・ 間伐材等の有効利用 ・ 港湾・漁港事業等と連携した養浜計画の推進 ・ 他産業で発生したリサイクル材の活用 - 工事における環境改善 <ul style="list-style-type: none"> 建設機械の環境対策の推進(再掲) 建設工事におけるCO₂排出の抑制 ISO14001の運用 - 工事中の交通渋滞緩和対策 <ul style="list-style-type: none"> 路上工事における集中工事等の検討及びモデル工事の実施(再掲) - 工事中の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 建設業団体に対する安全対策の指導 事業者に対する安全管理の助言及び普及の推進(再掲) 施工段階における安全対策の評価(再掲) 事故情報の共有化などによる安全対策への反映(再掲) 建設機械施工の安全性向上(再掲)
()	<p>工事の効率性向上による長期的コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> - 工事における規制改革 <ul style="list-style-type: none"> 工事へのISO9000sへの適用について検討 技術基準類の性能規定化について検討 品質検査等の簡素化 材料、機材規格、仕様等の標準化、統一化(再掲) 再生材利用の促進について検討(再掲) - 工事情報の電子化 <ul style="list-style-type: none"> 建設CALS/ECの導入に向けた検討(再掲) 工事関係書類の統一化・電子化の実施の系統(再掲) 各種入札・契約情報等の電子化及び提供の効率化の実施検討(再掲) プロジェクトマネジメント手法の情報収集 発注者支援データベースの拡充・活用(再掲) 経営事項審査情報の電子的共有の継続(再掲) 現場事務・施工技術への電子化推進(再掲) ・ 工事写真の整理・編集へのパソコンの導入による現場事務の効率化 ・ 情報化施工の推進に向けた国等の動向の把握 - 工事における新技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> 民間の新技術の積極的な試験利用、評価、及び有効技術の普及(再掲) 技術提案を受け付ける入札・契約方式について及び新技術を活用した工事の実施(再掲)